

## 令和元年第5回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和元年9月18日（第10日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
総務課長	松尾裕哉	企画財政課長	小池武敏
水道課長	中村政文	農業振興課長	木下信博
産業創生課長	吉村大樹	農村整備課長	笠原政浩
建設課長	喜多忠則	農業委員会事務局長	久原雅紀
代表監査委員	稲富健朗		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

3番	中村秀子	4番	定松弘介
----	------	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第49号 平成30年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について  
(産業建設部門の質疑のみ)

日程第3 議案第54号 平成30年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第4 議案第64号 令和元年度白石町一般会計補正予算（第2号）  
（産業建設部門の質疑のみ）

---

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。  
暑い方は上着をおとりください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、中村秀子議員、定松弘介議員の両名を指名します。  
ここで本日の議事進行について申し上げます。  
本日は産業建設部門の議案を審議します。  
審議は、質疑、討論、採決の順で行います。  
なお、平成30年度一般会計歳入歳出決算及び令和元年度一般会計補正予算は質疑のみにとどめ、最終日に討論、採決を行います。  
また、決算認定の質疑では、事業の内容等については担当課長に、決算審査意見書については監査委員に各決算資料の名前とそのページをはっきりお示ししてから質疑をしてください。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第49号「平成30年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」の産業建設部門を議題とします。  
これより質疑に入ります。  
まず初めに、1ページの決算書から41ページの歳入合計までの産業建設部門について質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

おはようございます。  
決算書の15ページ、土木使用料の中の町営住宅及び駐車場使用料として上がっておりますけれども、昨年度の収入から見てみますと150万円程度差額がございますけれども、その理由と、もう一つ、23ページお願いします。

農林水産業費県補助金の中の一番右下ですね、農地利用最適化交付金、ここも大幅に増額となっているんですが、その理由を教えてくださいというふうに思います。

#### ○喜多忠則建設課長

まず、15ページの町営住宅の使用料について150万円ほど減額になっているというようにお話かと思いますが、29年度が4,461万9,800円という収入で、今回が若干減っております。

この原因というのは、直接的には入居者の出入りというのは当然ながらありまして、特に空き家という格好でなかなか今のところ募集をかけても入居されない部分もあります。毎年そういうことで変動をするということで、ここ最近は特に住ノ江住宅については施設自体が老朽化しておることもありまして、また風呂も完備していないということでなかなか募集しても入られないという実態がございまして、少し減額しております。

以上でございます。

#### ○久原雅紀農業委員会事務局長

農地利用最適化交付金の件でございますが、現在の農業委員の改選が29年7月にあっております。そこから以降の29年度分については、おおむね年度の半分という交付金の支出をしております。30年度決算につきましては、成果実績、活動実績それぞれもう年度分ということで支出をしておりますので、約倍近い支出の額となっております。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○西山清則議員

16ページですけども、きのう間違っと言ってましたけど、歌垣研修施設の使用料がありますけれども、この使用料の件数とどういふ方が使用されたのか伺いたいと思います。

#### ○吉村大樹産業創生課長

歌垣研修施設の使用料で8,640円の内容でございますが、使用件数としては2件申請が上がって、利用いただいております。

1件は研修センターのほうを利用いただきまして、利用用途としては勉強会ということで借用がっております。次に、歌垣ロッジの分については、これは町外の方なんですけれども利用がございまして、これは団体の研修会ということで利用いただいております。

以上です。

#### ○西山清則議員

それは、日帰りそれか1泊されたか伺いたいと思いますけど。

**○吉村大樹産業創生課長**

申しわけございません。2件とも1泊での利用やったです。  
以上です。

**○片渕栄二郎議長**

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、歳出に入ります。

51ページから54ページまでの地域づくり推進費の中の産業建設関係と90ページから91ページの上水道費、93ページの労働費まで質疑ありませんか。

**○草場祥則議員**

説明書の60ページです。決算書は54ページ。60ページですね、説明書。道の駅です。いいでしょうか。

オープン以来多くの入場者がありまして、私たちもほっとすると同時に大変喜んでるところでございます。ただ、オープンして以来二、三箇月たつて、いい面また悪い面いろいろ出てきてると思います。ただ、いい面は聞いて気持ちいいものですけど、いろんな面もお聞きいたします。

それで、悪い面といいますかそういうふうなところを、私たちも極端に言うたら駐車場の件を議会でもあそこはもう少しどがなかせんばいかんじやなかかというようなことで御提案を申し上げているところでございますけど、町として今後どういうふうな方針でよりよい道の駅を目指して頑張っていかれるものなのかお聞かせください。

**○吉村大樹産業創生課長**

道の駅の件でございます。

議員おっしゃるとおり、オープン以来大勢の方に利用していただきまして、大変ありがたいと思っております。同時にいろんな御意見をいただいております。道の駅内にもアンケートボックスを設置しまして、いろんなお客さんの御意見をいただいとる中で、運営面、商品の関係とか意見をいただいております。

その中で、議員おっしゃるとおり、駐車場内の縁石と申しますか、その部分でかなり利用者のほうに御迷惑をかけたということがございますので、現在その縁石の部分については駐車しやすい、または出やすいように、今、改修をしております。詳細に言いますと、幾らか縁石の部分を外して、入り口が出やすいように今現在しております。本日補修が終わりまして、舗装で完了する予定ということです。

以上です。

それと、すいません、今後についても利用者また議員の皆様、町民の皆様の御意見

をいただきながら、よりよい道の駅になるように改善をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

### ○草場祥則議員

いろいろ意見もありましようけど、ひとつ前向きに頑張ってもらうようお願いいたします。

また、せっかくこれだけ投資してしよるもんで、三箇月過ぎて何かイベントを、ちょうど今から作物も出る時期でありますし、そういうふうなことを、副町長、何か考えてないでしょうか。イベントを組んで、またお客さんを寄せるというふうなことをもうそろそろやってもようなかかなというふうに思っておりますけど、いかがでしょうか。

### ○百武和義副町長

道の駅でイベントを開催してはという御意見でございます。

これにつきましては、今現在、毎月1回定例の役員会を開催をしております、その中で年間のスケジュールとかイベントをどうしていくかということについては計画もさせていただいております。

その中で、もう終わりましたけどもトウモロコシ祭りとか、それからタマネギの祭り、それから年末にかけてはレンコンの祭り、そういったものを計画してはどうかということで今現在進めているところでございまして、レンコン祭りは12月に入って開催をするという計画でございます。それと、あと、少し落ちついてまいりましたので、そのほかにもできないかということも協議をしております。それと、言い忘れておりましたけども、8月31日には野菜の日ということでのイベントも開催をしたところでございます。

そういったことで、今後もどんどんお客さんに来ていただいて、そしてリピーターも来ていただく、そして新しい人も来ていただくということでいろんなイベントを考えていって、またいろんな方法で発信もしていきたいということで考えております。どうぞよろしく申し上げます。

### ○吉岡英允議員

おはようございます。

今の草場議員の質問に対しての、縁石の件なんですけども、課長さんのほうから今改修工事を行っていると、もう完了するというふうなことなんですけども、その件についてお伺いしますけども、その費用についてですけども、町の一般財源全部持ち出しなんですか。何か話ば聞きようぎん6月1日オープンして、竣工間もないですよ。設計者との関連はなかとでしょうか。協議された上で設計者も幾らかですね。施工業者のほうは、ちゃんと設計者の言われたごと仕事ばしとんしゃあはずなんですよ。設計者は多分それなりの車の内輪差とか何とか考えた上で縁石の構造をされてあると思います。それで、実際使うたら利用者の立場で悪かったというふうなことです。

私は少し設計者の側にも責任があるんじゃないかなと思いますので、そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。

### ○吉村大樹産業創生課長

今手直しをしております縁石の件でございますが、もちろん設計分については業者等に委託して、そしてその結果により施工をいただいたということで、施工業者については設計のとおりしていただいたということで、もちろん責務を負うものじゃないかなと思っております。

しかしながら、設計についても設計業者が設計した部分について、最終的には町のほうでその設計でオーケーだということで許可をしておりますので、実際工事費については全て町費のほうで対応したということになっております。

以上です。

### ○川崎一平議員

若干関連する部分もありますけれども、先に今の関連から申し上げますと、先週末、議会が終わってから道の駅のほうに行っていました。実際課長が言われるように、工事中ということで一部工事がなされておりました。

さっきの責任問題の話になると、町としてゴーサインを出してるという時点で、寸法上問題があるとかそういう部分ではないもので、私の考え、個人的にはやはりゴーサインを出した町の責任だと。しかしながら、ゴーサインを出す前に議会としても縁石はあくまで障害物であると、輪どめに関しては障害物でなければならない、しかしながら緑地帯の縁石は障害物であるがために事故の原因となり得ますよという話は事前に出しておりました。そういったところを酌み取っていただかず、そのままゴーサインを出した結果こういう事態になっておるということは真摯に受けとめていただいて、今後こういった意見が議会からも出された折にはもうちょっと慎重に検討した結果ゴーサインを出していただきたい、それは切にお願いしたいところでございます。

本題に入ります。

決算書の53ページの委託料の中です。これも道の駅なんですけれども、情報発信施設機器関連委託料874万2,920円、かなり高額ですけれども、これの内訳を教えてくださいと思います。

### ○吉村大樹産業創生課長

情報発信施設機器関連の委託料の内容ということでございます。

この業務につきましては、情報発信施設屋外のディスプレイ関係、そして屋内の情報発信のディスプレイ関係、その分の委託料となっております。

内容につきましては、まず先ほど申しました24時間トイレのところにあります3基のディスプレイ、これが堅牢タイプということで、防じんまた防水機能にすぐれたディスプレイを3台設置をしております。それと、御存じのとおり、屋内のほうに同じくディスプレイを3台設置をしておるということです。ちなみに屋外のほうが若干大きゅうございまして47型、そして屋内が42型ということになっております。これが目

に見えて見えるディスプレイなのですが、それとあわせて映像また音声を発信する関連機器、コンテンツサーバーとかコンテンツの発信のパソコン関係を設置をしております。それと、道路情報、気象情報、観光情報等を発信するためにソフトウェアを開発していただいております。そのソフトウェアのアプリケーションの開発。最後になりますが、各システムのセットアップとかそういう内容の部分が合わさりまして全体で874万2,000円というふうな金額になっております。

以上です。

### ○川崎一平議員

確かに夜中も私は12時過ぎごろ見に行きました。直接トイレの外ですね。恐らく24時間、朝まで私見てなかったんで、夜の12時ぐらいに行ったら普通に情報が誰かなくても発信がされておりました。確かにその辺よかったです。

その機器に関して、今いろいろおっしゃって説明をいただきましたけれども、これは1回目まず最初にかかる費用ということで、今後ここまた保守点検委託料とかそういうのが計上されていくと思います。こういう大がかりというか、当初で予算がどんとついたような機器に関しては、年間の保守点検委託料というとも本当に高く、私は素人ですけども、素人から見たらびっくりするような金額が年間保守点検委託料でかかってくると思います。その辺よくよく注意されて見ていただいて、最初の投資額が大きかったから、後々の保守点検委託料が高額になっても仕方ないという、そういった見地から見ないで精査をしていただきたいなというふうにお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

### ○吉村大樹産業創生課長

情報発信施設の今後の保守点検の分でございますが、この情報発信機器についてはプロポーザル、企画提案型で導入をしております。その導入をする中で今後の保守点検も含めた中での機種選定ということになっておりますので、機種選定をする際は保守点検料が安いと言ってはあれですけど、なるべく経費がかからない中で選定をしたというふうになっております。

以上です。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○前田弘次郎議員

ころっとページを変えます。説明資料46ページ、上下水道高料金対策補助金の中で、事業の概要が書いておりますけど、自然条件等により建設改良費は割高になるという、この自然条件等というのはどういうことなのかお聞きします。

### ○中村政文水道課長

上水道の高料金対策補助金の質疑ということで、自然条件等とはどういうことかと

ということですが、地中埋設で配水管も埋まっていますし、そういうふうな経年劣化と  
いうようなことも含めて更新を行っていくというような意味合いでの自然条件等とい  
うことを掲げてあると認識しております。

以上です。

#### ○前田弘次郎議員

この自然条件というのは、要するに泥の中に岩盤とかそういうような形じゃないん  
ですね。掘っていく中で泥だけのとこと岩盤とかでかたい地質ですかね、そういうの  
があるという意味じゃないんですかね。

#### ○中村政文水道課長

議員おっしゃるように、建設改良費の割高ということですので、工事費に係る金額  
が議員おっしゃるように山間部、あと我々のような軟弱地盤でいうとちょっと安くか  
かるといいますか、そういうところも含めたところであると考えております。

以上です。

#### ○中村秀子議員

説明資料の52ページからなんですけれども、全体を通して1節から流用とか2節へ  
流用とか流用というような記述がたくさんあって、その流用された際に流用して幾ら  
というような金額があるだけで、何に使われたかがこの報告書には一切ないですよ  
ね。それはもう金額の大小にかかわらず、これ何に使われたとやろかねと、私はこの  
資料を見ながらずっとどうしてこういう書き方をするのかというふうに思っており  
ました。ずっと1回1回説明を求めるのももったいない話ですので、その節にかかわ  
って流用をしたりされたり、流用をして何に使ったかというような説明はしていただ  
きたいと思います。200万円とか6,000円とか1万円とか金額はいろいろあるんですが、  
その都度流用については説明をしていただきたいと思います。

それから、例えば52ページの需用費で旅費は流用するばかりですが11節の需用費  
については1節を流用しながら9節から流用を受けるというふうな、こういう借金も  
すれば貸し出したりもするとかというふうな予算の使い方とかというのがいいのかど  
うかというのが非常に素人ながら不思議だなと思いますので、監査委員さんの見解を  
伺いたいと思います。

それから、90ページの佐賀西部広域水道企業団児童手当拠出繰出金というのがあり  
ますけれども、児童手当というのは総務課のほうで予算化されて、町の児童手当も町  
の一般会計から予算化されて、きのうもその予算を見ましたけれども、この佐賀西部  
広域水道の児童手当に繰り出す理由をお聞かせください。

#### ○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

9時56分 休憩

10時03分 再開

### ○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

### ○稲富健朗代表監査委員

先ほどの流用の件でございますが、今回非常に流用が多うございました。その都度例月それと決算においても、財務規則に基づいてこれが流用されているということはきちんと判断をしております。それで問題はございませんでした。ただし、先ほど話もありましたように、流用等の一覧表を、こういうのがあれば皆さんも納得していただけるかと思っておりますので、そこら辺は改善をしていきたいと思っております。

### ○片渕栄二郎議長

それでは、地域づくり推進費の中の産業建設関係と上水道費、労働費の流用について各課長から答弁をお願いいたします。

### ○吉村大樹産業創生課長

決算書51ページ、地域づくり推進費のまず報酬でございます。この分、地域おこし協力隊の時間外勤務手当ということで、11節需用費から1万9,000円流用したところでございます。オープン前で準備等で夜間の会議等が多く発生しましたので、その分時間外勤務手当がふえたということで流用させていただきました。

次、52ページ、11節の9節からの流用の6万円の分でございます。この分につきましては、同じく地域おこし協力隊が活動する場合の燃料費が不足したということで、この分旅費のほうから6万円流用させていただいたところでございます。

次に、53ページ、14節のところでございます。9節の旅費からの流用ということで6万円でございます。この分につきましては、地域おこし協力隊が4月に事情がありましてアパート、住居をかわられたと。かわられた部分のときに家賃の事務手数料等が発生しましたので、その部分が不足した分を流用させていただいたということになっております。

産業創生課の分は以上です。

### ○中村政文水道課長

決算書91ページの佐賀西部広域水道企業団児童手当繰出金の説明ということでございます。

児童手当の繰出金につきましては、地方公営企業法の地方公営企業繰り出し基準に基づいて繰り出しを行っております。対象経費といたしましては、佐賀西部広域水道企業団職員に係る児童手当に要する経費ということで繰り出しができるというふうになっておりますので、その基準内で繰り出しを行っております。

以上です。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○友田香将雄議員

2つだけ、1つ目は報告だけ知りたいというものがあって、それが道の駅に関してなんですけども、53ページと全体的なところにあるんですけども、縁石のところを今回撤去されたということで、6月から今現在に至るまで構内における事故、けが、あとは今現在抱えてる設備的な課題はどういったものがあるかを答弁をお願いします。

### ○吉村大樹産業創生課長

まず、道の駅内での事故ということでございますが、報告を受けた部分について人的な事故については1件報告をいただいております。道の駅の玄関のほうから出られて駐車場に行くときに、歩道部を通過せず車道部のほうに出てきたときにゆっくり駐車場を探してきている車にぶつかったということで、大事には至っておらない状況でございますが人的には1件。それと、これも破損ということでございますが、先ほど草場議員さんがおっしゃられた縁石の部分で乗り上げたという分については、議員さん御存じだと思います、縁石のところには黒いタイヤ痕がありますので、相当数乗り上げをされたのかなというふうに感じております。その分について今改修をしようということなんです。あと、これも御存じだと思います。施設の言いますと2階の展望デッキ、展望レストランの今後の活用をどういった形で今後行うか。御存じのとおり、今はレストラン内を通過しないと展望レストラン、展望デッキに行けないということになっておりますので、そこの部分について今後検討が必要かなというふうに思っております。

以上です。

### ○友田香将雄議員

今回縁石を撤去されるということで、そちらにつまずいてけがをされたということもお聞きしておりますので、あとは道の駅がオープンする前にもグレーチングといいよったですかね、あちらのほうの変更等もありまして、十分気をつけていただいとると思っております。今後も一番はけががないような形で引き続きチェックのほうをお願いしたいというところと、もう一つ説明資料の47ページ、しろいし農業塾に関する質問です。

こちら数年この事業を行われていて、事業効果として、こちらのほうにもありますが、人口増加にもつながっているというところなんです。こちらのほうをもう少し詳しく事業効果を町としてどのような形で考えているのかということと、あとあわせて、私がお聞きしてる中では、農業塾受講者の方のその後の自立というところに課題を抱えているというところでお話を伺っております。今現在の塾生の方、塾を終わった方の経営状態のところについて、今後の見通しについて答弁をお願いします。

### ○木下信博農業振興課長

決算説明報告書の47ページ、しろいし農業塾でございます。

この事業につきましては、議員おっしゃるとおり平成27年度から事業を行っており

まして、現在までに15名程度の人口の増加ということでございます。

総体的な効果でございますけど、もちろん定住人口をふやすという効果もございますけど、そういった新規就農者の方が農業に従事されていろんな作物をつくられる中でほかの方への指導もしていただく、そしてまた新たに新規就農に来られる方への指導、そういったものも一つの効果じゃないかということで考えております。

現在まで既にもう農業塾を卒業されて新規就農をされてる方につきましては、レンコンとかキャベツ、レタス、小ネギ、アスパラ、ブロッコリーなどいろんな作物のほうに取りかかっていたいております。この塾生の方々が卒業された後は、町の支援策として農業次世代人材育成の投資事業でございます経営開始型のほうも受けられておまして、その就農後5年目を経過されるぐらいまでに農業所得のほうを大幅にふやしていただきたいというのが私たちの願いでもございます。今のところ塾生の方から直接私のほうにこういったことが問題とかということは今は聞いてないところでございます。

以上です。

#### ○友田香将雄議員

先ほどの答弁にもありましたように、人口増加としては大変効果を出してはいるんですが、一番は農業者として自立していただくというところが最終的な目標でございます。そちらのほうで農業者としての自立というところに地域住民さんのほうも結構気にされてるところがあるというふうなお話を伺っておりますので、町のあたりとしても塾として卒業された後に対してもしっかりと支援のほうをお願いしたいと思っておりますので、そちらについてもよろしく申し上げます。

#### ○木下信博農業振興課長

今現在、今年度から有明の新開のほうにできておりますトレーニングファームのほうでファーム生の方とこの農業塾生の方も一緒になっていただいておりますけど、いろんな新規就農者の方からの御意見とかも参考にされてるということは聞いております。また、私どももたまには酒を酌み交わしながらといいますか、そういったことでいろんな交流というのでも深めていっておりますので、今後ともその辺はしていきたいと思っております。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、93ページの農業委員会費から99ページの畜産業費まで質疑ありませんか。

#### ○井崎好信議員

決算説明資料の54ページ、55ページにかけてお伺いをしたいと思います。

佐賀県集落営農組織法人化推進事業、これは県単事業で339万4,000円の決算額でござ

ざいます。そしてまた、55ページは集落営農法人経営安定化支援事業ということで、これは町単の町だけからの補助というふうなことでございます。本当にこれだけの法人化をしていく中で、設立時にこういった補助金をいただくというのは本当に法人化の設立の原動力に、こういう補助があるから思い立ったといたしますか、原動力になったものだと理解をしております。特にこの県単の事業は最大700万円というふうなことで、事務所建設なり、あるいはパソコン等の事務機器とかそういったハード面、ソフト面両面で支援をいただくということで本当にありがたい支援じゃなかったかなというふうに思います。

下の55ページの説明にもございますように、今、法人化も支所単位での法人化がほとんどでございまして、長いところではもうことしで4年目ですかね。有明干拓の集落営農でされたところはもう7年かそれくらいたってるかと思いますが、今はあと干拓支所だけ残して8支所が大型法人化といたしますか、支所単位での法人化で設立をされてるところかと思えます。

今から組合員さんも組合員になっていらっしゃるものの高齢化もしていられるわけでもございまして離農というふうなことも、一部私のところも離農で脱退というふうな方もいらっしゃるようでもございます。今後そういった方が多くふえてくるわけでもございまして、今後は人手不足といたしますか、農地の利用権設定ももう自作地からしてありまして、いずれはそういったところでもう返すというふうなこと、法人でつくってくださいというふうなことにもなっていくかと思えます。そういたしますと、人手不足というふうなことでオペレーターも入れていかないかんというふうなことから、今は対象の作物が米、麦、大豆というふうなことで経営を法人ではされておるかと思えますが、今後は何かしらのそういった雇用もしていく中で、何か作物を露地野菜とかつくっていくかないかんけん経営的にもうまくいかんじゃろうというふうに思うわけでもございます。

行政としてといたしますか、農業振興課といたしまして、今後その辺をどういうふうな指導といたしますか、展望、考えを持っていらっしゃるのか、その辺をお伺いをしたいと思えます。

### ○木下信博農業振興課長

決算説明報告書54、55ページでございますけど、54のほうが県の法人化推進、55ページのほうが町の集落営農法人の推進事業ということでございます。

一番早い法人のほうで平成26年7月に法人登記をされてから現在までに9法人が法人の設立をされておられます。一番古い法人にしてもまだ5年目ぐらいになるかと思えます。こういった法人化して間もないところにつきましては、こういった県単事業の1集落当たり70万円の補助とか、もう一つ町のほうで法人化されて1年目が30万円とか2年目20万円とか3年目で10万円とかといった補助事業を行っているところでございます。

現在の法人につきましては、おっしゃるとおり米、麦、大豆のほうを法人のほうで営農されているという形になっております。ただ、今後の展開、そういったところで先々は園芸等もされる法人もおられるかも、今のところわからない状況でございます。

けど、町といたしましては、昨日の一般質問の答弁の中でお話しさせていただいたんですけど、県のほうがことしからさが園芸生産888億円推進運動を立ち上げられ、そういった中で機械の導入補助とかというハード事業というのと、もう一つ露地野菜100億円アップ推進事業というソフト事業のほうも一緒に展開をされておられます。そういったところで、この事業のほうは法人のほうも当然導入できる事業でもございますので、そういった法人の方で園芸のほうも先々するというところでございましたら、こういった事業も周知のほうは十分していきたいということで考えております。

以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、99ページの農地費から106ページのため池等整備事業費まで質疑ありませんか。

#### ○重富邦夫議員

決算書101ページ、右側の上から4段目、農業基盤整備促進事業工事費等ですけども、確認ですが、ここは農道の盛り土工事とか舗装工事のみとかそういったものも対象になる、その農業基盤整備という理由ではなくてポンプ場とかの通路とかそういったところに行く道路の整備、そういった理由、防災の観点からの理由でも対象になるのでしょうか。

#### ○笠原政浩農村整備課長

農業基盤整備促進事業の中で農道の整備を行っております。基本的には農道ということで指定されてる農道、それからもう一つは水路、有明水路とかああいったところの管理の道路、それから干拓、第1線堤の堤防沿いの受水地の付近の調整池の管理道路、こういったところを主に舗装工事を行っております。ポンプ場に通常入るような道路というふうなところにつきましては、別途単独の事業で整備を補修だとかそういったことをやっているような状況でございます。

以上です。

#### ○重富邦夫議員

今の説明を聞いてたところ、水路だとかいわゆる管理道路の整備に重点があるというような説明でしたけれども、ポンプ場も十分いけるような幹線道路といいますか、そういったところの路線の確保といいますか、そういう理由でも十分くっつけられるんじゃないかというふうに思ったものですから、そのあたりもう一度お願いします。

#### ○笠原政浩農村整備課長

場所がどこなのかというのが特定できてないんで一概に言えないですけど、後だって場所等を教えていただければ、どういった事業が一番ベストなのかというのを含め

てお話ができるんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○中村秀子議員

先ほどの流用についてこの節でもお願ひします。100ページの11節、102ページの23節の9万円、103ページの15節の320万円、17節の30万円、27節の3,000円、105ページですね、一番下の段、11節の需用費の5万円です。

以上、説明をお願ひします。

#### ○笠原政浩農村整備課長

まず、100ページです。

旅費から需用費に流用しております。消耗品が不足するというようなことで、5万円の流用を行っております。

それから、101ページの320万円につきましては、次のページの103ページのほうに工事請負費として流用いたしております。

それから、その下の30万円、工事請負費から103ページの公有財産購入費のほうに30万円流用しております。この分につきましては、道の駅に隣接する農道のつけかえ工事を昨年行いましたが、当初地権者と話の中で最も南側に計画をしておりまして、地権者との調整がつかず北側に移設をしたということで、施工延長が30メートルから約50メートル程度延びております。その関係で工事費あるいは公有財産購入費がふえたということになっております。

それから、9万円ですね。9万円につきましては、多面的機能支払交付金事業の分の交付金から返還金を差し引いて交付しているため、交付金に残額を流用して返還金に充てると、これが次の23節の返還金のほうにこちらのほうから充てることとしております、それが9万円。

それから、105ページ。これは、ダンプトラックの自動車重量税の分が不足しておりましたので、この分を3,000円流用したものでございます。

105ページのため池の整備事業費のところでございます。こちらのほうはハザードマップを製作したわけなんですけど、そのハザードマップに追記をする必要がございましたので、そのシールを作製する印刷代ですね、その分が不足するというので流用をいたしております。

以上でございます。

#### ○吉岡英允議員

103ページ、104ページでお伺ひしたいと思ひます。

103ページの7節のほうで賃金というふうなことで192万円でございます、排水機場管理嘱託職員賃金192万円というふうなことで。それと、104ページのほうの13節の委託料の中に排水機場の操作委託料なんかあります。まず、最初のほうの103ページですけども、これが192万円と192万円支出というふうなことで不用額は無いというふうなことでございます。それと、104ページのほうは、中の明細はわかりませんが、

不用額がここで920万円発生をしております。

それで、お聞きしたいのは、昨今大雨による雨が降りよっですね。そしたら、操作してくる人はかなりの労力を日中問わずしていただいているものと思います。それで、実際予算内で全部出してしもうたけんが、もう時間相当で多分お払いをしてあると思いますけども予算以上に出す必要はなかったかと。今が大雨の降りようぎんなかなかの労力で、もう予算が決まっとるけん、この枠しか出されんよということなのかお伺いしたいということと、104ページのほうには920万円不用額がございますので、内訳、明細的に操作委託料のほうから不用額が発生しとったらまたどうかなとも思いますので、不用額の明細とどの分から不用額が発生したのか、その辺2点お伺いしたいと思います。

### ○笠原政浩農村整備課長

まず、103ページの排水機場管理嘱託職員の賃金ということでございます。これは、嘱託職員として1名役場のほうに常駐させております。これは、通常の点検管理も含めて、我々職員の指導も含めたところで嘱託職員を常駐させてるような状況でございます。

それから、103ページのほうには実際排水機場を運転をしていただける操作員さんの操作委託料ということで上げております。これにつきましては、運転開始から終わりまでの時間を運転日誌によって提示していただいて、それに基づいてお支払いをしているというふうな状況でございます。当然それ以上にそれ以下にも支払いはしてないというふうな状況でございます。

今回この委託料の不用額が出ておりますけど、排水機場の操作委託料が大きく約500万円程度この中で関係の委託料が余ってると。それと、500万円の中には当然入札減の点検委託料も含まれております。こういったところが要因かと思われます。この排水の委託料の積算の方法なんですけど、過去4年間最も稼働をした時間に単価を掛けて積算をしているということになっております。

以上でございます。

### ○吉岡英允議員

わかりました。初めのほうはどうも勘違いしてたみたいなんですけども、過去の操作時間に単価を掛けるというふうなことで、単価の見直しは年々されてあるんですか。単価も日中の単価と時間外の、もう深夜が多かけんですね、そこら辺の単価見直しをずっとされて積算をされてるかお伺いしたいと思います。

### ○笠原政浩農村整備課長

昨年単価の見直しをいたしました。昼夜含めて1,800円をお願いをしているような状況でございます。

以上です。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）  
暫時休憩します。

10時38分 休憩  
10時55分 再開

**○片渕栄二郎議長**

会議を再開します。  
質疑ありませんか。

**○井崎好信議員**

決算説明資料の79ページ、排水機場管理事業費ということで3,269万4,000円が決算と合わせて上がっております。このポンプ場9箇所というふうなことで点検整備を行われたというふうなことでございます。今回の8月の下旬の大雨でも有明海沿岸のこのポンプ場がフル稼働したことによって、効果も書いてございますとおりに、被害を抑えたと言っても過言じゃなかろうかなというふうに思います。この点検がどういった形で行われているのか。2年に1回なのか3年に1回なのか、あるいは大きく小さくといろんな点検の方法もあろうかと思いますが、その辺のところをお答えいただきたいと思います。

**○笠原政浩農村整備課長**

排水機場のポンプの点検でございますが、まず基本的には基本点検を全てのポンプ毎年行っております。それから、重要点検といたしまして、具体的に詳細に点検をするわけなんですけど、大体ポンプの約半分、5箇所程度ずつに分けて、2年に1回隔年で行っているというような状況でございます。  
以上です。

**○井崎好信議員**

そういった基本点検あるいは重要点検と、隔年的にというようなことでございます。こういった点検が行われることによって稼働ができてるものだと思いますが、ポンプ場もいろいろ古いものから新しいものといえますか、排水機場が新しいものから古いものがあるかと思いますが、その辺の年数といえますか、排水機場の建設されたこの9箇所の年数あたりはわかりますか。

**○笠原政浩農村整備課長**

すいません、全てのポンプ場の設置年度というのを今持ち合わせておりませんので、後だってよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

**○片渕栄二郎議長**

ほかに質疑ありませんか。

### ○大串武次議員

今の井崎議員の質問の関連ですけど、点検をされた際、異常が認められたところ、私も東郷移のところにもちよくちよくお邪魔しておりますけど、あそこでも内水と外水あたりが、もう以前から故障してるというふうな状況で非常に困っておられる状況を、もうたびたび私たちにも要望されます。そういうことで、すぐできるものとできないものとあると思いますが、そこら辺の対応についてはどういうふうになされているのかお尋ねいたします。

### ○笠原政浩農村整備課長

点検等によって異常が見られた、応急的に対応できる部分については即応急対応していただくというふうにしております。それで、大々的に改修というか、修理が必要だということであれば、ある程度費用等もかかりますので応急的に対応した後に補正なり、あるいは新年度、次の年の予算等で計上しながら、整備を進めているというふうな状況でございます。

以上です。

### ○大串武次議員

非常に数年前から困っておられるようでございますので、ぜひ早急な対応をしていただくようよろしくお願い申し上げます。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、106ページの林業費から113ページの観光費まで質疑ありませんか。

### ○友田香将雄議員

112ページ及び113ページの観光費のところ質問です。

まず最初に、11節の需用費のところですね。修繕料として8万3,000円強ありますが、こちらの詳細について教えてください。

### ○吉村大樹産業創生課長

需用費の中の修繕料ですね。ここの分につきましては、歌垣公園内のトイレの補修に8万3,153円を支出したところでございます。

以上です。

### ○友田香将雄議員

この需用費、不用額がトータル57万円出ております。私これもう再三お願いしてる場所があるんですが、観光地の整備に関しては絶対に整備をしなければいけないというところで強くお願い申し上げてるところです。そのときに関しては、限られた予算なのでというお話がありましたが、今回みたいに不用額が57万円、またその観光費全体

となりますと500万円程度の不用額が出ております。こういうところこそいろんな形で残った部分を、例えば歌垣公園の遊具であったり、例えばロッジであったり、ロッジも大変、今、摩耗しております。御存じのように、外のデッキのところに関してもくぎが打たれてなくて、もう浮いてるところなんてあります。こちらに関しても、計画的な整備、点検を行うことを強くお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○吉村大樹産業創生課長

議員以前からおっしゃられるとおり、観光地のトイレ等の修理また遊具等の件でございます。

修繕費の部分で支出しておる分についてが、端的に危険がない、使用できるという形での修繕等を計画しておりましたので、今後大々的な補修、修繕については年度計画をしながら検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○中村秀子議員

107ページの林道についてですけれども、107ページの委託料、林道沿線伐開委託料とか林道維持補修工事とかというので維持補修工事を委託されてると思います。

実は私も稲佐のところの林道の草刈り作業をしているんですけれども、これは町の事業で幾らか委託料をもらってやっている作業なんですけれども、非常に高齢化している私たちのグループなんですけど、少ない人数でやっていると事前事後の写真を撮ってこいって言われて、撮りに来てくんしゃいって言っても撮ってくださいよと言われるだけで。だから、作業をしながら、そんなら撮っけんねというて草刈り機を置いて写真を撮って、そして役場に持っていくということをやっているんですけれども、写真だけの判断ではなくってビフォーアフターを見に行くとかというような作業のもとでこういう事業を行っていらっしゃるのでしょうか。

高齢の方もいらっちゃって、そういう作業をしていただいていますので、そういう方にデジタルカメラを持ってきて写真を撮っていけという、言われることはわかるんですけど、少しの委託料で林道をあんなにきれいにさせていただくのであれば、写真撮を撮らなくても前と後と来て、こがんしてもろうたねということで、自分たちで写真を撮ってもわかりそうなものじゃないかなあと、私は感じておるところでした。子の事業については、1回くらいは自分たちで写真を撮りにきますよということがあってもいいと思いましたがいかがですか。

#### ○笠原政浩農村整備課長

今手元に資料がございませんので、事業内容と担当所管を確認し、あともって答弁してよいでしょうか。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、113ページの土木費から122ページの砂防費までと、141ページから142ページの文化活動推進・文化財保護費まで産業創生課にかかわるもの及び150ページから151ページまでの災害復旧費について質疑ありませんか。

### ○川崎一平議員

決算書の114ページと115ページ、13節の委託料ですね。GISシステム保守点検委託料と、その下、115ページになりますけれども、GISシステム改修委託料、また14節になります、GIS機器リース料ということになりますけれども、この3点についてどういったシステムなのか、その辺教えていただけませんか。

### ○喜多忠則建設課長

このGIS運用支援システムということで、この施設はどういったことで活用するかということですが、町の地図情報の一元化ということで、これを建設課のほうで一元管理をしております。

内容的には公有財産の管理とか、また固定資産の管理、それとあわせて道路台帳管理、道路台帳ですね、あわせて農道台帳管理、下水道もここに入っております。それと農地管理、農家台帳管理、地籍管理ということで、運用はそれぞれの課でやっておりますが、基本的にはこのGISというシステム、パソコン上にこの地図情報のシステムを入れて、そこには航空写真がもとになっておりまして、そしてその上には地積測量図とかそういったものも見られるシステムです。

以上でございます。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○重富邦夫議員

決算書の115ページお願いします。住民協働道路等環境整備事業補助金、詳細説明資料の88ページになります。

これ非常に使いやすいといいますか、地域から人気がある事業ということで、今現在待たれてる地域といいますか、どれぐらいの数があるのか、その数をまずお願いします。

### ○喜多忠則建設課長

平成30年度であればそういった地域はございませんでしたが、特に31年度、基本的には最終的にはうちのほうでくじ引きをさせていただいております。数については後もって報告いたしますが、多分半数ぐらいが待たれている、10地区ということで書いておりますが、住民協働はですね、また次の年まで待ってくださいという地区が何地

区がございます。これについては、また後もって報告してよろしいでしょうか。すいません。

#### ○重富邦夫議員

今説明の中でくじ引きというふうなことがございましたけれども、その話を伺いまして、本来予算づけをして道路等の整備をしていくのであるなら、くじ引きというふうな形ではなくて現場の視察をして、職員の皆様が緊急性だとか老朽化が進んでるだとか、そういったところを判断してやるべきではなかろうかというような声をいただいたところなんですね。そういったところがあつてくじ引きになったのか、それとも判断がつかずに最終的にはくじ引きになったのかというところ、その方向性はどうか考えられるのかお願いいたします。

#### ○喜多忠則建設課長

31年度はそういったことで最終的にうちの判断で予算も限られた予算の中でどうこれを使おうかという中で、特に偏った工事を、毎年偏った地区がございまして、毎年毎年ずっと整備が進んでいる地区、もしくは全く進んでいないというか、この制度が知らなかったということもあると思いますが、今は案外浸透しておるところでございまして、なるだけこういったものについては町内一円、ほとんどの道路については有明、白石、福富それぞれ似通ったというか、似通っていないところも逆にあつて、かなりおくれた地域もございます。そのおくれた地域が逆に手を挙げていただけないとか、住んでいる地域がもう少しとかということで、なかなか調整が我々としては難しいということで、最終的には公平性等を保つためにはくじ引きの中でして、こととするものを来年まで待ってくださいということで、1年ちょっと我慢してくださいということで今回させていただいております。また、来年以降についても、ことしくじ引きで外れた方を優先的に入れるということで考えております。

あと、住民協働の抽せんということでことしの採択は12地区と、そして申し込みが25地区あつたということでございます。

以上でございます。

#### ○重富邦夫議員

それだけ待たれてるというか、要望が13地区待たれてる上にお願ひしますというふうな形でまたふえるということが予想されるわけなんですけれども、当初予算ですね、650万円のこの増額という方向では考えられてるわけなんですか。そこをお願いいたします。

#### ○喜多忠則建設課長

これは、30年度決算で650万円という予算をいただいて、これだけ639万2,000円の消化をしておりますが、ことし、令和元年度につきましては増額については微少なんですけど900万円ということで、この部分で予算化をして、まずもって少しでも予算を多くいただいて、そしてなるべく事業進捗を図りたいということで令和元年からは

増額をしております。  
以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○吉岡英允議員

ページ数122ページをお願いいたします。

122ページの15節ですか、工事請負費というふうなことで、町営六角橋住宅改修工事費4,373万280円というふうな数字が上がっております。改修工事にしては多額の4,300万円というふうなお金を使われておりますので、財源をまず1点ですね、一般財源全部なのかどっかからの補助を受けてられるのかということと、改修された内容をお知らせ願いたいと思います。

#### ○喜多忠則建設課長

これについては、公営住宅ストック総合改善事業ということで、説明資料の93ページのほうに上げております。この部分の4,373万円とこの金額が主立ったものでございまして、これについては基本的には国の国庫補助事業ということで、そのうち2,104万2,000円が国の補助を受けております。

内容を中段のほうに書いておりますが、効果促進事業、下水道への接続については半分の補助をいただくと、50%補助。そして、基幹事業、居住性向上福祉対応等ということで書いておりますが、これは浴槽とか給湯器とかトイレの洋式化とか洗面台、キッチン台の取りかえあたりをこの基幹事業、これは45%の補助でございます。こういった補助事業を活用して行っておる事業でございます。そして、その他の財源としては2,350万円、これについては公共施設整備基金からの繰り入れをいただいております。そういったところで事業をことしについては六角橋ということで6棟21戸を整備をしております。

以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○笠原政浩農村整備課長

先ほど井崎議員のほうから御質問がございました排水機場の設置年度でございます。ここで報告させていただきます。

まず、古いほうから昭和59年に設置された有明2号排水機場、それから61年に有明3号排水機場が昭和61年、有明1号が平成元年、有明北部が平成6年、有明南部が平成7年、六府方が平成3年、八平第1が平成5年、八平第2が平成5年、佐留志が平成12年、龍神が平成16年、新明が平成18年、廻里江が平成18年、新拓が平成26年に設

置をされておまして、おおむね古いほうからすれば経過が35年たっているというような状況でございます。

以上です。

**○片渕栄二郎議長**

これで議案第49号の産業建設部門の質疑を終わります。

日程第3

**○片渕栄二郎議長**

日程第3、議案第54号「平成30年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」を議題とします。

質疑ありませんか。

**○西山清則議員**

来年統合になりますけれども、現在町内で老朽管のメーター数は今どれくらい残っているのか伺いたいと思いますけれども。

**○中村政文水道課長**

町内の水道管で老朽管はどのくらい残っているかという御質問でございます。

老朽管というところの縛りとしたしましては、法定耐用年数を40年を超えた管というところで申し上げますと23キロございます。

以上です。

**○片渕栄二郎議長**

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第54号「平成30年度白石町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」採決します。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。よって、議案第54号は認定することに決定しました。

日程第4

**○片渕栄二郎議長**

日程第4、議案第64号「令和元年度白石町一般会計補正予算(第2号)」の産業建設部門を議題とします。

これより質疑を行います。

なお、質疑の際は、補正予算書の何ページとはっきりお示してください。

まず、歳入関係で予算書の1ページから14ページまで、ただし4ページと5ページ、8ページを除く産業建設部門について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、次に歳出関係で、予算書の4ページ、5ページ、8ページ、それと15ページから38ページまで及び予算説明資料の産業建設部門について質疑ありませんか。

### ○溝上良夫議員

予算書30ページ、災害土木関連費ですね。これ1年おくれの川津ですかね船野ですかね、あそこの地域だと思ってるんですが、ここにはセンサーが設置されてます。今までに作動したことがあるのかどうか。あつたら報告があつたと思いますけども、ないということよろしいんでしょうか。センサーが設置されてるところだと思えますけども。

### ○喜多忠則建設課長

対象地区は川津地区でございまして、そこにはセンサーが設置されております。

私が建設課長になりましてからは2度ブザーが鳴ったということで確認をしております。1度目は昨年だったと思いますが、はっきりとした原因がわからないで、多分センサーといっても細い線に石に引っ張って、この動きを捉えるということで、ちょっとあれですけど、そこに例えば小動物とか何とか行けば、そこで音が鳴るとかという仕掛けでございまして、2回目についてもつい最近あつて、大雨の後、豪雨の後あつたということで、これにつきましても現地のほうに行つて確認をいたしました、特に周りに異常はありませんでしたし、これについてはまだ設置業者のほうにも確認をとっておりますが、データの的にも基本的には異常はないということの報告を受けております。

以上でございまして。

### ○溝上良夫議員

先月の大雨のとき心配してたんですが、設置業者、一応専門家に見てもらつて大丈夫だということで。これ最終的な工期が今年度末になるんですかね。それまでに何かあるということはないんでしょうけども、設置業者は専門家というふうに見ていいんでしょうか、その判断を仰いだということですね。

### ○喜多忠則建設課長

川津地区の急傾斜地については、今回補正でも上げておりますが、基本的にはことしから工事が着手される予定です。もうしばらくしたら着手できると思います。県のほうで工事をしていただいておりますが、令和3年までということで今のところ計画がなされております。その間センサーの動きを捉えながらということになります、データの的にも専門家、唐津のほうの専門家ということで聞き及んでおりますので、そ

ういった動きについては逐次専門家の意見を聞きたいと思っております。  
以上でございます。

#### ○溝口 誠議員

予算書の29ページ、説明書の5ページですね、交通安全施設費でございますけども。この事業の内容変更ですけども、速度抑制区画線設置、この線はわかります。その後の道路附属施設設備設置、これどのようなものなのか。そしてまた、今回現計の予算額から100万円プラスということで、この100万円の根拠をよろしく願います。

#### ○喜多忠則建設課長

今回、交通安全施設ということで100万円予算をお願いしているところでございますが、これについてはここに書いておりますとおり東郷、中郷地区のゾーン30ということで、これ県下でも今は19箇所ぐらいあって、うちのほうが多分20箇所目ぐらいだと思いますが。速度規制30キロということでかけるということで、その地域全体で、これは地区からの要望等もございまして、これについてはそういったことで警察等の協力をいただいてこういった事業に取り組んでおります。まずもって速度規制だけをかけても基本的にはドライバーさんはそのまま従わない人もおられますので、道を極端に言えば狭く見せるとか、視覚を狭く見せるためのライン引きとか、点線を、ドット線というものですけど、そういったものについて道路幅を普通の幅よりも狭く見せるとか、そういう事業でございまして、これについては町のほうでやってくれということで警察署のほうからの指示もございまして、今回この東郷、中郷地区についてゾーン30を設定する予定でございます。

以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○草場祥則議員

決算書の30ページ、急傾斜、川津地区のですね。あそこを見に行きますけど、旧長崎街道といいますか、あそこら辺は文化財といいますか、古か地蔵さんがあったり、そういうふうなものの保存とか何とかは考えた上でなさるわけでしょうかね。なかなか趣もある地域で、そこら辺も考慮してほしいというような考えがありますけど、どうでしょうか。

#### ○喜多忠則建設課長

先ほどの文化財の保護の観点から事業をということでのお話でございますが、基本的に我々も地蔵さんが幾らもそこに並べられているのは知っておりまして、これについては生涯学習課の担当のほうにもこの部分について動かすことについてどうだろうかとかという問い合わせをしております、現実的には町の文化財指定ではないということで、その場所から地蔵さんを別の場所に動かすというお話も地元の方も了解を

していただいております、その近くに動かす予定であります。それと、景観についてもある程度配慮しながら県のほうにさせていただきたいということで、うちのほうからの話はしております。

以上でございます。

**○片渕栄二郎議長**

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで議案第64号の産業建設部門の質疑を終了します。

以上で本日の議事日程は終了しました。

お諮りします。

本日当初予定の議案審議が終了しましたので、明日9月19日は議案調査のため休会にしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、9月19日は休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会します。

11時36分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年9月18日

白石町議会議長      片  渕  栄二郎

署 名 議 員      中 村 秀 子

署 名 議 員      定 松 弘 介

事 務 局 長      小 柳 八 束